

平成29年度の臨時福祉給付金が支給されます

申請期間 4月17日(月)～8月31日(木)(当日消印有効)

支給対象 平成28年1月1日現在で市に住民票があり、平成28年度分の市・県民税(均等割)が課税されていない人。ただし、市・県民税(均等割)が課税されている人の扶養親族や、生活保護受給者などは対象外です。

支給額 1人につき1万5千円。

申請方法 4月中旬に、支給対象者の世帯へ申請書を郵送します。
4月17日(月)から8月31日(木)までに、同封の返信用封筒で送付するか、本庁または各支所で申請してください。

支給方法 支給決定後、申請書に記載した指定口座に5月末から順次振り込みます。

申請書を提出するときは必ず次の4点をご確認ください

- 1 印かんを押す (氏名の横に、世帯の場合は全員に押印)
- 2 昼間連絡がとれる電話番号の記入 (現住所の下に記入)
- 3 本人確認書類の写しの添付 (運転免許証、旅券、健康保険証などの写し、世帯の場合は全員分の写し)
※平成26～28年度臨時福祉給付金(子育て給付金を除く)の支給を受けた人は不要です。
- 4 預貯金通帳の写しの添付 (通帳の表紙をめくった2ページ分〔氏名と口座番号が記載されているページ〕またはキャッシュカードの写し)
※以前支給を受けた口座に変更がない場合は不要です。

- 振込口座は平成28年度臨時福祉給付金の支給を受けた人のみ印字しています。それ以外の方は、過去の申請や支給を受けた振込口座を窓口にご確認のうえ、申請してください。
- 振込口座は名義変更されていないか、解約がされていないかなどの確認もお願いします。

添付書類の確認じゃ!



給付金イメージキャラクター「カクニンジャ」

注意事項

- 申請書が届かない人で対象と思われる人は、お問い合わせください。
- 平成28年1月2日以降に天草市に転入した人は、転入前の各市区町村へ申請してください。なお、申請期間などは各市区町村により異なりますので、事前に各市区町村へお尋ねください。
- 「臨時福祉給付金」をよそおった「振り込み詐欺」や「個人情報をごだまし取る詐欺」にご注意ください。
- 自宅や職場等に、市役所や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話がありましたら、本庁・健康福祉政策課またはお近くの警察署にご連絡ください。

☎本庁・健康福祉政策課／各支所

平成29年度 市の健康診査を受診してください

3月下旬から、各世帯に平成29年度「天草市健康診査のお知らせ」と「地域健診申込み用紙」を配布しています。

● **地域健診(バス検診)**… 申込用紙を同封の返信用封筒で郵送、または各保健福祉センター、各支所へ提出。

● **地域健診以外(施設健診、人間ドック、個別健診)**… 直接健診機関へ申し込んでください。

※ 申込期限、健診機関などは「天草市健康診査のお知らせ」をご覧ください。

※ 「健康診査のお知らせ(緑封筒)」が届かないときは、各保健福祉センターにお尋ねください。



市健康診査におけるがんの発見状況

〈発見者数、単位：人〉

年度	大腸がん	肺がん	胃がん	乳がん	子宮頸がん	膀胱・肝臓 前立腺・その他	計
平成24年	13	11	5	16	3	32	80
平成25年	15	16	10	7	3	28	79
平成26年	25	11	9	6	1	23	75

☎天草中央保健福祉センター ☎240620 / 天草東保健福祉センター ☎663355
天草西保健福祉センター ☎753301

「オオキンケイギク」の駆除にご協力ください!

5～7月ごろに、黄色の鮮やかな花を咲かせるオオキンケイギクは、日本の生態系に悪影響をおよぼすおそれがあるとして、外来生物法で「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことが禁止されています。

- きれいな花だからといって持ち帰り、家庭で栽培しないでください。
- 庭などで見つけたら種子の飛散に注意し駆除してください。



- 花の直径は5～7cm。黄橙色で、花びらの先端が4～5回不規則に分かれている。品種によっては花びらの根元が紫褐色、八重もある。
- 草丈は30～70cm。葉は対に生え、細長いへら状でなめらか。両面に荒い毛が生えている。

駆除する際の注意点

- 残された根や茎から再生するため、根から引き抜き天日にさらして枯らす。
- 袋に入れて腐らせるなどの処置をした後に燃やせるごみとして処分する。
- 多年草で、種子も生きたまま地中に残るため、翌年も同じ場所で発生する可能性があります。生えていた場所は継続してチェックすることが効果的です。

※ 詳細は、九州地方環境事務所のホームページをご覧ください。

☎ http://kyushu.env.go.jp/wildlife/mat/m_2_3.html

☎本庁・市民生活課 (旧農政局事務所内) ☎327860